

**令和3年度第1回大野城市上下水道事業運営審議会 会議録**

日 時	令和3年11月26日(金) 13:30~15:10
開催場所	市庁舎本館3階 災害対策本部室
出席者	審議会委員：広城会長、鳥居副会長、小原委員、釘崎委員、高原委員、田口委員 以上6名 上下水道局：賀村上下水道局長、松岡企業総務課長、松竹料金施設課長、 他7名(係長、担当)以上10名
欠席者	審議会委員：斧田委員 以上1名
傍聴者	なし
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度大野城市上下水道事業会計決算について</li> <li>・ 令和3年度大野城市上下水道事業会計予算について (資料①~⑥)</li> <li>・ 第3次中期経営計画主要事業の進捗状況について (資料⑦)</li> </ul>
資 料	<p>次第 委員名簿</p> <p>【資料①】 令和2年度大野城市水道事業会計決算の概要 【資料②】 令和2年度大野城市下水道事業会計決算の概要 【資料③】 令和2年度水道事業決算書 【資料④】 令和2年度下水道事業決算書 【資料⑤】 令和3年度水道事業予算書 【資料⑥】 令和3年度下水道事業予算書 【資料⑦】 第3次中期経営計画主要事業管理一覧表 【資料⑧】 第4次中期経営計画の策定について</p>

議 事	<p>◇委嘱状交付式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 委員自己紹介</li> <li>4. 市長あいさつ</li> <li>5. 閉会</li> </ol> <p>◇令和3年度第1回大野城市上下水道事業運営審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長及び副会長選出 委員の互選により、会長に広城委員選出 会長の指名により、副会長に鳥居委員を選出</li> <li>3. 事務局職員紹介</li> </ol> <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 令和2年度大野城市上下水道事業会計決算について</li> <li>5. 令和3年度大野城市上下水道事業会計予算について (資料①～⑥)</li> </ol> <p>議事4及び5について一括して、水道事業、下水道事業の順に説明。</p> <p>○質疑</p> <p>(委員) 水道事業の供給単価と給水原価ですが、令和2年度では、差が7円ほどあったのが、令和3年度は差が2円に縮まっています。これはいいことだと思いますが、縮まった理由は为什么呢。</p> <p>(市) 主な理由としては、費用のうち支払利息の減に伴うものです。第7期拡張事業が平成8年から12年頃に集中し、その際に借入した企業債の償還が進んでいることが主な要因となっています。また、過去のインフラ整備などに伴う事業費の補てんのために借入した企業債の完済も進んでいることから、利息の支払いが減少してきています。</p> <p>(委員) 水道事業の資本的収支において、企業債の借入の予算がついていますが、実際には借入を行わずに、留保資金で賄っています。これはよいことと考えてよいのでしょうか。</p> <p>(市) 企業債は予算に計上し、議会の議決がないと借入ができないことになっています。そのため、運営状況によっては、企業債の借入ができるように予算に計上したものです。実際には、現金預金残高と財政収支の見通しによって、借入を行わないと判断したものです。</p> <p>(委員) 今後、企業債の借入が生じてくる見込みがあると言われていましたが、どういふことでしょうか。</p>
-----	---

(市) 今後、水道施設の再編事業を具体的に進めていくこととなります。これにより、年間の工事請負費の金額が増大する時期が到来するものと見込んでいます。そのため、企業債の借入を行う時期が来ると想定しています。

(委員) 下水道事業の総費用のうち、減価償却費が大きいと思いますが。

(市) 減価償却費は約9億3,500万円となっています。

(委員) 下水道事業で汚水処理は利用者負担、雨水処理は公費負担が原則です。雨水処理費はどのように計上されていますでしょうか。

(市) 雨水処理も下水道事業で行っており、その経費は一般会計から繰入を行っています。

(委員) 雨水事業と汚水事業で財源が違うと思いますが、雨水処理費と汚水処理費それぞれの金額はどのように確認できますか。

(市) 決算書に汚水処理費を記載しているので、そちらで確認できます。

(委員) 近年、ゲリラ豪雨等の災害に備えるため、雨水対策事業の強化をしないといけないと思うので、雨水処理費がわかりやすくなれば良いかと思えます。

## 6. 第3次中期経営計画主要事業の進捗状況について

### (資料⑦)

各主要施策22項目について、令和2年度実績、令和3年度事業計画を主要施策の順番に担当係長が説明

#### ○質疑

(委員) 水道事業はほぼ順調に進んでいると考えてよろしいでしょうか。

(市) 概ね計画どおりに進んでいると考えています。

(委員) 有収率について、全国平均より高いということはよいかと思うんですが、同じ規模の団体と比べてはどうでしょうか。

(市) 具体的な数値は今持ち合わせていませんが、都市部ほど有収率が高くなる傾向があります。大都市は95%以上、それよりも小規模な団体では90%前後というところが多いですが、大野城市の有収率は近隣に比べても高いと認識しています。

(委員) 水洗化の促進ですが、数値があまり変わっていませんが、なかなか進捗していないということでしょうか。

(市) 対象家屋は減ってきていますが、これは建物の解体等によるものが多くなっています。水洗化の啓発文書等はお送りしていますが、経済的問題もあって進まない面があります。

(委員) 令和3年度に予定している御笠川のフラップゲートの工事とはどこの箇所でしょうか。

(市) 整備予定の箇所は、御笠川の河川部ではなく上流の枝線の箇所です。

(委員) 汚水施設の耐震化事業について、方針が決まるのはいつ頃になるのでしょうか。

(市) 計画としては、今期中期経営計画期間中の令和5年度までに方針を決定することとしていましたが、1年前倒しして、令和4年度中に決定し、次期第4次中期経営計画に反映できるように進めています。

(委員) 店舗での閉塞事故が多いとのことですが、何か店側ができる対策はないのでしょうか。

(市) 店舗には、油を直接排水しないように設置している、グリストラップについて、必要な清掃を行うように指導をしているところです。本来は毎日清掃するものですが、お店によってはきちんとした清掃ができていない場合もあります。

(委員) きちんと清掃するように啓蒙活動をする必要があるかもしれません。

(市) 引き続き店舗への指導を行っていきます。

(委員) 料金体系、加入金ですが、料金の累進が大きくなっていますし、加入金の金額も大きくなっています。財政状況を見ないといけないとは思いますが、是非緩和できる方向で検討していただきたいと思います。

(委員) 電子マネーの支払いについて、現在どういう状況でしょうか。

(市) スマートフォンアプリでの支払いは、納付書のバーコードを読み取ることで可能となります。大野城市の場合、令和2年度の決算値だと納付書による納付が全体の18.4%ですが、このうち3.7%がスマートフォンアプリでの支払いでした。今年度は納付書納付のうち、スマートフォンアプリでの支払いが10%を超えることもあります。

(委員) どのように周知をされていますか。

(市) ホームページへの記載、また納付書の裏面に記載することで周知しています。

(委員) 空き家の給水栓止水についてですが、空き家をどのように見つけるのでしょうか。

(市) 戸建てについては、2カ月以上水の使用がないもの、共同住宅については1年以上水の使用がないものについて、空き家とみなしています。

(委員) 再び使用する事になった場合は、水道局に申請するというのでしょうか。

( 市 ) 使用開始届が出た後に、使用者で開栓していただくが、必要があれば水道局で開栓をしています。

**【その他】**

**7. その他**

(資料⑧)

事務連絡について説明。

**8. 閉 会**

賀村上下水道局長より閉会のあいさつ。

以 上